

平成 30 年度 第 2 回舞鶴市総合教育会議 会議録

- ◎ 開催日時 平成 31 年 2 月 15 日（金）午後 3 時～4 時 30 分
- ◎ 開催場所 舞鶴市役所第 2 委員会室（本館 4 階）
- ◎ 出席者 舞鶴市長 多々見 良三
教育長 奥水 孝志
教育委員 荻野 隆三
教育委員 岸本 純子
教育委員 富川 唯夫
教育委員 内藤 行雄
教育委員 堀尾 真由美

1. 市長挨拶
2. 協議事項

次期舞鶴市教育振興大綱（案）について
—事務局から説明—

<協議>

（市長）

○ 本日皆さんにご協議いただきますのは、「次期舞鶴市教育振興大綱（案）について」であります。事務局から説明いたしました教育振興大綱（案）について、教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

（教育長）

○ 全体を見通して思うこと。「育てたい子ども像」と「基本理念」は、基本的に特に変更の必要ないという中で、若干の文言変更があったとみている。「基本方針」については、文言の修正や加筆・挿入され、一定整理できて大綱らしい文章表現になっていると感じる。

○ 「育てたい子ども像」の「夢を実現しようとする高い志を持ち」というフレーズが挿入された。夢は目標を持つことに繋がるが、夢や目標を持つだけでなく、やはり目標に届くような高い志を持つということを子ども達にぜひ挑戦をしてほしいというような、一歩踏み込んだ表現で大変良い。

○ 「個性を伸ばし、夢をかなえる学校教育の充実」の中段に新たに加筆・挿入された部分は、まさにこれから取り組んでいく新しい学習指導要領が示す内容と一致しているし、市が現在進めている小中一貫教育における、いわゆる「学び手の育成」と重なる部分であるし、「知・徳・体」というが、その「知」の部分の育成していく大変重要な部分ではないかと感じる。

○ 「教師等の資質能力の向上と指導体制の充実」の後段に、専門家や外部人材と連携していくという考え方は、今言われている、まさにチーム学校という取組につながるもの。そのことによって子どもと教師が向き合う時間を生み出す、働き方改革につながる重要な視点だと認識している。

○ 「学校等における教育環境の充実」だが、これからの時代に不可欠なICT環境の整備に踏み込んだ内容となっているし、教育施設の長寿命化対策にならぶ欠かすことのできない教育環境。

○ 「家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進」という項目があるが、現在、文科省が言っている「社会に開かれた教育課程」や31年度の京都府の重点案においても「社会に開かれた教育課程の実現」という文言が並んでいるし、コミュニティ・スクールをはじめとした地域と家庭と連携した教育の活性化、これからの教育の方向性を見通した内容であり適切な視点ではないか。

(荻野委員)

○ 非常に表現や文言が整理されている。大綱にふさわしい表現になっていると感じる。「目指す子ども像」や「基本理念」が、教育にとって重要な内容を焦点化して示していると改めて感じた。一番感じるのは、そういったことが施策的な裏付けの中で、着実に前進をしていると感じている。

○ とりわけ、重点として書かれている乳幼児教育の充実では、これまでの長い取組の中で、市の乳幼児教育の充実が図られている。認定子ども園ができるにあたって、園が乳幼児教育の教育実践のセンター的な役割を担い舞鶴市全体に発信していくということに期待をしたい。

○ 小中一貫、コミュニティ・スクールは大きな取組だと思う。今も行われているが、教育委員会からの手厚い支援や指導を。一步一步、前進をしていくという内容となるので、今後もしよろしくお願ひしたい。

○ 2点ほど、こういう表現があってもいいのかなと思ひ言わせていただくが、「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」で、国際理解教育が取り上げられている。外国人労働者の受け入れの制度が変わる中で、今後ますます多文化共生という意識を子ども達が持つていくことが重要になってくる。それと加えて、持続可能な社会ということが、最近いろいろな場面でいわれている。環境であったり、資源であったり、そういったことが、子ども達が将来大人になって社会を担っていくときに、本当にこのままでいいのかということが見えてきた時代。持続可能な社会の担い手という言葉があるが、子ども達がそういう社会の担い手として役割を果たしていくという、そういう表現が少しあっても良い。

○ もう一点は、他県の虐待による事件が大きく報道され、さまざまな問題点が指摘されている。子どもをめぐっては家庭での虐待や学校でのいじめ、体罰がある。最も基本的な日々の安心、権利、人権が侵される可能性があると思っているので、どこかに「子どもの人権を守る」という表現もあってもよいと思う。

(岸本委員)

○ 分かりやすい表現で書かれている。よく理解できる大綱となっている。全体は問題ない。今後、大綱に基づいて具体的な施策が考えられると思うが、一つ考えてほしいことがある。基本理念について、0歳から3歳までは保護者の子どもに対する教育だと思う。

○ 子どもへの虐待、安易におもちゃ代わりにスマートフォンを与えて、子どもを静かにさせるために与えることによる弊害も出てきている。やはり早急に考えていくべきこと。0歳から1歳、2歳ぐらいに与える。喜んで、楽しくて触る。たしかに集中しておとなしいが、やはりずっとそれを与えておくのは発育に関して大変問題があると思う。注意だけでなく、保護者に、なぜだめなのかとかいろいろお伝えして、どういうことをすれば、どのように子どもたちを大きくしてきたかに戻って一緒に考えていけるような、保護者も教育する場があってほしい。

○ 0歳から3歳までは健診というのがあり、90%近い受診があるので、ぜひこういったことを伝えて勉強してもらえたら。虐待も赤ん坊から無きにしもあらず。なので、そういうことも含めて対策を考えてもらいたい。4年間、計画が実行されていくが、検証の結果を教育委員会で聞かせていただくと大変ありがたい。

(富川委員)

○ 大綱は大変体系づけられて意義あるものと思っている。全体の感想を申し上げたい。今回の新しい大綱は、「育てたい子ども像」と「基本理念」が挙げられている。子ども像では今回、具体的に「夢を実現しようとする高い志を持つ」と入れられたことは、やはり自立に繋がるもの。市長がふるさと講義を通じて舞鶴のすばらしさをお話いただいた。今後とも引き続き取り組んでいただきたい。

○ 「基本理念」において、保幼小中の連携、小中一貫教育の推進に積極的に取り組んでほしい。「乳幼児教育の推進」を受けて認定子ども園がスタートする。大変設備がきれいで機能的かつ明るい施設となっている。園が、市が目指す質の高い乳幼児教育の拠点になるよう期待している。やはり子ども達の健全育成には、さまざまな取組があるが、地域と家庭、学校の緊密な連携が、子ども達の教育、子育ての充実に繋がると思う。

(内藤委員)

○ 今回の大綱は、前回のいろいろな意見を参考にして修正が加えられた。特に「育てたい子ども像」「基本理念」については、これが舞鶴の教育を進める基本的な考え方であり、良く

まとめられていると感じている。特に、教育もその時代とともにいろんな考えのもと、新しい学習指導要領により進められていくが、それも踏まえて考えられている。

○ 「基本理念」については、私たちもそうだが、親にとって嬉しいのは、子どもが学校に行って楽しいとか、あの先生に出会えてよかったとか、そういうことが基本的に大切だと思う。特に「子どもを育てる教育環境の充実」では、教師の資質、能力は、常に点検が必要になると思うし、もちろん教育環境の充実も必要なこと。

○ それとあわせて、義務教育の0歳から15歳について、目指すところですが、義務教育を終えると、次に高等学校とか、高等専門学校とか、いわゆる中等教育、そういうところへ進学するとき、進路選択をするときに、やはり0歳から15歳までの教育が生きてくるということが大切ではないかと思っている。

○ 「市長のふるさと講義」を聞いて、常日頃、学校の中でもふるさと舞鶴について、いろんなかたちで歴史や現状等お話をしていると思うが、それがどうつながるかということに非常に注目している。多くは、もっといてほしかった人材が舞鶴に帰ってこないことについて、大変残念に思っている。ふるさとを愛し自分の生まれ育った舞鶴に誇りが持てる。そういう子どもを、これから大綱を中心に施策を作ってください、充実した教育ができることを祈っている。

(堀尾委員)

○ 前回と変えられていない部分ですが、大元の「育てたい子ども像」の一文はとてもよく考えられている。足元をしっかり固めて、広い世界にも目を向けて、トータルも、グローバルも大切に考えるという文言が含まれている。先日お聞かせいただいた立志式のワードにも通じる「志」の文言が新しく入れられたのも良い。

○ 子どもの小学校4年生のときに2分の1成人式というものがあるが、具体的な目標がなかなか定まっていなくても、機会をつくって考えることを促していくことが大切。先生方の負担が膨大であることとか、もとより、家庭を含めて、何より家庭をいの一になるべく、プロでも素人でも、たくさんの目が子どもに向けられることが大切なので、「子どもを育てる教育環境の充実」のところに、スクールカウンセラーや外部人材を含む内容が併設されたこと。「地域社会で支える教育」のところに、家庭の文言が新しく入れられたのも意義が大きい。

(市長)

○ 思いは同じ。子どもを殺す親がいることが衝撃的。即効性は難しいが、大人になってから絶対にしてはいけないことを、いかに教育の中で躱げるか。これは重要な教育の目的である。親も先生、祖父母、周りの人による指導というのが必要。課題として突き付けられた。いろんな事件について、どこにでもあるような話であり、防ぐための手立てというものが、それぞれの市町に宿題、回答を求められている。どう市役所として防ぐか手立てを考えるこ

とが必要。

○ 岸本委員の意見にあったように、スマートフォン等の適正な使用について、子どもの環境が悪くなった。そんな親の勝手が短絡的で許されるのか。子どもをきちっと育てていくための振興大綱。親や教育に関わる人へのメッセージなので、スマートフォンやゲーム機の適正な使用についても振興大綱に入れるべきではないだろうか。以外と機器の悪さは言われていないように思う。社会で受け入れられている。ならば振興大綱に「スマートフォンやゲーム機の弊害」というところをつくって、親や周りの大人が子どもの育ちをみていくということが必要ではないか。

○ 先生のワークライフ・バランスについて。線を引けない仕事の方に対して、感謝の仕方や、どこまでにしてくださいというサポートをしなければいけない。先生方の働き具合について何かサポートが必要。振興大綱とは関係ないが、教育を支えてくれている先生方への感謝や対応についても別冊に必要ではないか。

○ 共に教育に関わる協働作業。親の存在が薄くなっていると感じる。サービスだけで、してくれて当たり前。幸せなことなのか。ぎりぎりでも面倒を見ること。なんでもしてあげることが必要なのか。苦労して育てること。子どもは親の努力を見ているということ。

○ いろんな市民サービスの在り方もいろいろ見直すべき時期に来た。教育に力を入れて、小さな子には与えられた環境でしか育たないので、大人が子どもに成り代わって環境を提供していく。それを親や教育に関係する人たちに共有してもらって育てていくことが大事。

(事務局)

○ 本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、最終(案)をまとめさせていただきますのでよろしく申し上げます。大綱策定に向けた今後のスケジュールについてであります。舞鶴市パブリック・コメント手続き制度により、30日以上期間を定めて計画案を公表し意見を募集することとなっております。募集の結果、市民の皆様からご意見をいただいた場合は意見に対する市の考え方を整理し公表するとともに、意見の反映が必要と判断された場合は修正を加えた後、次期教育振興大綱の策定となります。

以上をもちまして、「平成30年度 第2回舞鶴市総合教育会議」を閉会とさせていただきます。

閉会